

私病などを持つ従業員への復職支援に関する取り組み

産業医及び主治医の意見の聴取などにより復職に向けた支援体制・計画整備

復職支援体制・計画

○健康状態の確認

復職希望者の身体的及び精神的な健康状態を評価し、復職が可能かどうか判断する。

→初期評価：主治医及び産業医による健康状態の評価（職務情報の提供）。復職が可能かどうか、どの程度の業務不可が適切かを判断。定期的な健康チェック期間・面談の設定（両立・復帰プラン作成）。

→定期的な健康チェック：復職後も定期的に健康状態をチェック。必要に応じて業務内容の調整

○業務の適正評価

復職後の業務内容が健康状態に適しているかを確認し、必要に応じて業務内容の調整や軽減を行う。

→例：最初は短時間勤務から始め、徐々に通常の勤務時間に戻す

負担の感じにくい職務に一時的に配置する

○再発防止策の検討

健康管理方法や職場での支援策を検討し、再発防止策を講じる。

○復職者との定期的な面談を通じて、健康状態や職場適応の状況を確認し、必要なサポートを提供する。